

特別養護老人ホーム入所者への待機辞退の周知について

長岡市では、特別養護老人ホームの真の待機者を把握したいため、別紙の周知文書「入所申込した他の施設への辞退の連絡について」を作成し、特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターへ勧奨をお願いしています。

各事業所の皆様からも利用者等から相談があった際には支援に御協力いただきますようお願いいたします。

過誤処理による高額介護サービス費への影響について

介護保険サービス事業所が過誤処理を行ったことで、保険者（市町村）が被保険者に支給している高額介護サービス費（1か月当たりの介護サービス費用の利用者負担額が定められた上限額を超えた分を払い戻すもの）に影響が出る場合があります。

過誤処理を行い、利用者負担額を利用者に返還した際は、利用者に保険者から高額介護サービス費の返還を求める場合があることを説明してください。

長岡市高齢者・障害者向け住宅改造費補助金の 様式の改正について

令和5年4月から申請者の押印欄を廃止するため、長岡市高齢者・障害者向け住宅改造費補助金の一部の様式を改正します。

4月1日以降は必ず長岡市ホームページから新様式をダウンロードし、使用してください。

なお、長岡市高齢者・障害者向け住宅改造費補助金請求書には、引き続き押印が必要ですので、注意してください。

担当：介護保険課 給付係
TEL：0258-39-2245
FAX：0258-39-2278